

千葉県ホームレス自立支援計画(改定版)

(計画期間:令和元年度～令和5年度)

ステップ0 緊急援助的支援

- 【短期的取組】 ①突然の病気・けがに困っているホームレス等への対応
②居所が緊急に必要な者への対応
- 【中長期的取組】 緊急援助に至らないための予防策

ステップ1 状況の把握・相談 (ファーストアセスメント)

- 【短期的取組】 ①巡回相談による状況の把握
②「街かどスポット相談」による状況の把握
③ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者への相談機関の周知
インターネットカフェ等に相談機関のパンフレット等を設置する。
- 【中長期的取組】 先進事例の情報提供
県内各自治体に先進事例を情報提供する。

【目標】巡回相談事業実施市町村数：7市町村（令和5年度）… 5市町村（令和元年度）

ステップ2 関係性の構築

- 【短期的取組】 ①巡回相談(継続)の第二の役割
②「街かどスポット相談」の開催
③恒常的な相談窓口の設置
④相談員の養成
- 【中長期的取組】 相談体制の確立とホームレスとの関係性構築

ステップ3 コーディネート(総合自立支援:セカンドアセスメント)

- 【短期的取組】 ①ホームレス一人ひとりの「自立支援計画」づくり
②「自立支援計画」を進める上での留意点
③推進体制づくり
- 【中長期的取組】 民間団体等に対する各種支援

ステップ4 住まいの場の確保

- 【短期的取組】 ①自立支援のための住まいの場の確保
一時生活支援事業の広域実施の検討と地域居住支援事業の活用の促進を行う。
無料低額宿泊所の日常生活支援住居施設への指定を推進する。
②安定した住まいの確保
③住まいの場における生活支援
- 【中長期的取組】 民間賃貸住宅の利用の円滑化
千葉県すまいづくり協議会居住支援部会等において検討を実施する。

【目標】一時生活支援事業実施市町村数：6市町村（令和5年度）… 4市町村（令和元年度）
地域居住支援事業実施市町村数：2市町村（令和5年度）… 0市町村（令和元年度）

ステップ5 就労の支援・逆転の発想

- 【短期的取組】 ①ホームレス一人ひとりの職業能力や意欲に応じた就労支援
②就労のための環境づくり
③就労の意欲が低い者、就労が困難な者への対応
④本格的な就労のための支援
- 【中長期的取組】 ①求人に関する情報の収集・提供等
②雇用主の理解促進
③継続就労に向けた支援
ホームレスのためのピアサポーターについて検討する。
④社会参加のための就労に対する支援
高齢者や障害者をもつ者等の社会参加を目的とした就労支援を検討する。

【目標】就労準備支援事業実施市町村数：54市町村（令和5年度）… 30市町村（令和元年度）

【目的】

現に千葉県内で野宿生活をしている者に加え、インターネットカフェ等を転々とするなど、支援がなければ路上生活に陥るおそれがある者を対象に、一人ひとりの状況に応じて、適切な支援を行う。

【見直し内容】

国のホームレスの自立の支援等に関する基本方針や生活困窮者自立支援法等の改正を踏まえ、ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対する支援や、居住支援の充実等を図る。

【県内のホームレスの現状】

平成27年調査：245人 → 平成31年調査：179人（△66人）

【根拠法令】

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法

チャレンジ1 推進体制の確立

- ①県の役割
ホームレスの支援に向けたガイドブックを作成する。
- ②市町村の役割
- ③民間団体の役割

チャレンジ2 健康の確保

- 【短期的取組】 ①巡回・窓口での健康に関する相談や保健指導
保健医療職や介護担当部局と連携し、適切な支援を行う。
②疾病に関する対応や健康指導
③病気・けがが発生時の相談窓口の情報提供
無料低額診療事業を行う医療機関等について事前に広く情報提供する。
④医療を受けやすくするためのシステムづくり
- 【中長期的取組】 巡回・窓口での健康に関する相談、指導の促進

チャレンジ3 安全対策

- 【短期的取組】 ①パトロール、巡回相談の際の安全確認等
②関係機関の連携による、事件・事故の予防等
③適切な一時保護
④ホームレスの人権や地域の安全確保等に関する啓発、情報提供
- 【中長期的取組】 ①セーフティネットへのホームレスの組み入れ
②ホームレス自身と地域との融和

チャレンジ4 県民等への啓発

- 【短期的取組】 ①地域住民の理解を得る・自ら考える活動の展開
元ホームレスの方等による講演会を開催する。
②各種団体への啓発
民間企業・各種団体向けにホームレス問題の啓発活動を実施する。
③関係機関への啓発
刑務所等の関係機関にパンフレットを設置し、ホームレス問題の理解を促進する。
- 【中長期的取組】 地域住民の理解を得る活動と「私にできるサポート」の定着・拡大

チャレンジ5 「ホームレス」の人権擁護

- 【短期的取組】 ①千葉県人権施策基本指針に基づく人権施策の推進
②人権尊重の視点からの住民への啓発
③権利擁護事業の利用
④無料低額宿泊所利用者の支援の向上
社会福祉住居施設の届出を推進する。
- 【中長期的取組】 ①住民に対する、ホームレスの人権擁護の啓発
②関係者に対する啓発